

第10回 精華町上下水道事業審議会 議事録

日時

令和5年11月13日（月）午後2時00分～午後4時00分

場所

精華町上下水道部事務所 2階 会議室

出席者

川勝委員、杉浦委員、片上委員、矢野川委員、
白畠委員、高橋委員、田尻委員、田中委員、長谷川委員

欠席者

なし

事務局

杉浦町長、木村上下水道部長、岡田経理営業課長、塚田上下水道課長、
佐藤経理営業課課長補佐、浅田上下水道課課長補佐、伊藤経理営業課庶務係長、
下村経理営業課庶務係担当係長、小林上下水道課施設管理係長、
本多上下水道課施設建設係担当係長、川嶋経理営業課専門員

傍聴者

なし

議事

1. 開会

開会宣言

2. 委嘱状の交付

* 杉浦精華町長より委嘱状の交付

3. 精華町長あいさつ

4. 委員の紹介

資料1により説明

5. 事務局の紹介

資料2により説明

6. 会長及び副会長の選出

審議会設置条例第5条の規定により会長及び副会長を選出

委員の互選により、会長に川勝委員、副会長に杉浦委員が選出された。

*川勝会長あいさつ

7. 議事

①令和4年度水道事業の決算について 資料3、4、5により説明

【主な質疑】

(矢野川委員) 町が単費で委託発注している会計等適正化支援業務委託の中で現金残高等についての指摘等はなかったのか?

(事務局) 本業務は上水道事業の消費税の申告に対しての支援業務であり、特に指摘等はありませんでした。

消費税の申告というのは、いろいろな考え方がありますので、コンサルタントの力を借りて確定申告しております。

(矢野川委員) 6ページの営業費用の減少の説明の中で減価償却費の減少という説明があったが、営業費用が減ったから良いということではなく、施工後年月が経過しているということになり、その結果管路の経年化率に影響するのではないか?

(事務局) 経年化率は、精華町水道ビジョンにも記載している通り、本町では下水管の敷設に合わせて、水管を更新していますので、全国平均17%、類似団体平均19%と比べると、本町は3%程度と非常に低い数値であり、良好であると言えます。

(矢野川委員) 減価償却費が下がっているということは、資産総数は変わっていない、むしろ増えていると思うのですが、耐用年数を過ぎたものがたくさんあるという認識でよいのか?

(事務局) ご説明申し上げましたように、水管自体は問題ないのですが、浄水場等の建物については、かなりの年数が経過しているものもあるということです。

(田中委員) 物価上昇の影響は、動力費や燃料費に出てきているのか、そういうところが従来より増加しているということで良いのか?

(事務局) 物価上昇につきましては、世間で言われているように水道事業でも燃料費が高騰しています。

(田中委員) 資産取得から年数が経過し、減価償却費が減少したということですが、再投資について検討されないといけないと思うのですが、以前同様の金額で再投資はできないと思いますし、再投資の価格というのも変わってくると思います。施設の能力も維持するのか、ダウンサイジングするのかという今後の再投資に

ついて教えてください。

(事務局) 水道施設について、ストックマネジメントも出来ていない状況ですので、水道ビジョンでも記載のとおり、今後ストックマネジメントを作成して整備の手順を考えていきたいと思います。水道管については問題ないと思っていますが、後々しっかりと管更新計画を作っていくたいと思います。特に建物についてストックマネジメントを作成しながら手順を決めていきたいと考えています。

(田中委員) 投資財政計画は、いつ作成したのか？

(事務局) 最新の投資財政計画は、令和4年度に作成した水道ビジョンの中に経営戦略を策定しており、その計画に基づき現在は業務を進めています。

(長谷川委員) 人口の減少がいろいろな社会基盤に影響しているわけですが、水道事業では有収水量が減少することになりますし、事業計画にも大きく影響します。町の水道ビジョン策定以降、社会情勢の変化による原油価格や物価高騰で、再び投資計画等について、見直しする必要はないのか気になるところです。水道システムの更新計画がありますが、このような状況が今後の対策に影響は出ないので、またそのような検証はしていないのか？

(事務局) 令和5年度の予算で、動力費を1500万円増額しており、現時点ではほぼ見込み通り執行している状況です。近年の状況は、家の戸数は増えるのですが、人口は減少するという状況です。水道事業者から見れば、コストだけが増えて、収入が減っているという状況であり、令和5年度の状況でも有収水量は減少している状況であり、この中でどのように対応するかということは、水道料金の改定が焦点になっています。今後の施設等の更新計画については、着手出来ていないのが実態であり、ビジョンの更新時に検討していくことになります。

(長谷川委員) 今日の社会情勢の中で、投資財政計画通りに進むのか不安なところであります。町も様々なコスト縮減に取り組まれておられますが、そのことも町民の皆様にも理解していただくことが必要だと思います。

先日柘榴の井戸から有機フッ素化合物が検出され、井戸の停止を行ったと町のホームページに掲載されていたが、水道水の安心安全な提供という観点からも、広域的な水道の供給ということの検討もお願いしたいと思います。

(事務局) 先日柘榴地区の井戸において、有機フッ素の国の暫定目標値が10当たり50ナノグラムに対して、井戸からは60ナノグラムが

検出されました。

現在は2基ある取水井の内、1基を停止して安定供給しているという状況です。引き続き水質検査を行って安全な供給を行っていきたいと考えています。

(矢野川委員) 水道料金の改定について、前回の審議会ではコロナの関係、今回は社会情勢の関係で改定をしていない。今後は過去の計画に基づいて料金改定を行っていくのか、見通しを聞かせてください。

(事務局) 料金改定は議会の議決が必要であり、令和5年度の水道予算の議会提案時に令和5年度は現行の水道料金で行くと説明している。水道事業者としては、平成30年度に審議会より段階的に引き上げるようにとご答申をいただき、肅々とやっていきたいと考えていたのですが、コロナの問題もあり延期している状況であり、今、改定期限について申し上げられる状況ではありませんが、我々としては早期に実施していきたいと考えています。

(矢野川委員) 住民として、すぐに上げてほしいという個人的な意見です。子供を育てる親として子供に付けがドンドン回っていくような状況、段階的に上げるということは今まで利用していた人が負担が少ないような状況なので、子供にドンドン負荷がかかっていくという状況になると思いますので、個人的には、早めに上げてほしいと思います。

(田尻委員) 出来るだけ基金を減らさず、経営をしていただきたいと思っています。毎年基金を使っている状況の中で、京都府内で一番安い料金というのは、付けを未来に回すことになるので、未来のために今やれることをしっかりとやっていく必要があると思います。少子高齢化の中で、AIなども駆使して、効率的な運営も進めしていく必要があると思いますし、そのための努力もしてほしい。

(事務局) 経営努力、企業努力について、本町の規模ではこれ以上の努力は難しいと思っています。他の自治体ではAIの技術を利用して漏水箇所の発見や管路更新の箇所を決めるなど、成果を上げていると聞いています。本町でも取り入れられる新技術は取り入れていきたい、職員の研修などに参加しています。府営水道を受水している10市町では、協議を進めているところです。しっかりと改定期限について考えています。

(片上委員) 隔月検針を実施していただき、その成果はいくらほどになるのか？

(事務局) 隔月検針は、令和5年4月から実施したので、令和4年度決算には関係しませんが、委託料約1千万円の半分程度、5百万円程度は削減できるかと見込んでいます。

(川勝会長) 料金改定について、この審議会では改定することに既に同意しております、改定の時期がコロナや社会情勢により先送りになっている状況が今も続いています。

審議会としては、すぐにでもという意見もありましたし、何年も据え置かれた水道料金について、人口減少や社会情勢の変化も加味する中で、考えていただきたいと思います。基金も減ってきてるので、一般会計にも迷惑を掛けないように、いろんな事情はあるでしょうが、これ以上の先延ばしは許されないということを改めて強調させていただきます。

基金について、年間 1.5 億円程度減少していますが、先ほども言いましたように枯渇すると一般会計にも影響しますので、料金改定を行うことと、先を見据えた基金の考え方は整理できているのか、聞かせてください。

(事務局) 水道ビジョンの中に経営戦略を記載しており、投資財政計画の中で料金改定をしない場合の基金の推移や、料金改定を行なった場合の基金の推移をシミュレーションしています。その中では、2回に分けて料金改定を行ない、料金回収率を 100% に近づけるという形になっており、基金が枯渇するというようなことは考えておりません。

(川勝会長) 本来基金を当てにしないやり方で、水道事業を経営していく必要があるわけで、この基金への依存度をどのタイミングで無くすかということは早い段階で考えておく必要があると思います。水道料金を上げていくことで基金への依存度が減っていくので、基金の寿命が伸びていくことになります。そのようなことも事業者としてしっかり議論をしておいていただきたいと思います。

②令和 4 年度公共下水道事業の決算について 資料 6、7、8 により説明

【主な質疑】

(田中委員) 下水道事業への一般会計からの繰出は、繰出基準の基準内のみという理解でよいのか？

(事務局) 令和 4 年度決算において、収益的収入及び支出については、総務省の繰出基準による基準内繰入だけで執行できたということです。

今後もずっと基準内繰入だけで行けるかというと、動力費の高騰や有収水量の減少などを考慮しますと非常に難しいと考えています。

(田中委員) 今年度のキャッシュフロー計算書を見ると、手元現金が増加しているように見えますが、下水道事業の運転資金としてこれくら

いの現金を持っておこうというような考え方を教えてください。

(事務局) 下水道事業の決算内容につきましては、汚水事業と雨水事業を行なっており、特に令和4年度では、雨水事業で元年度から5か年を掛けて10億円余りの鉄道委託の事業を行っております。その支払いの関係で、一時的に多額の手元現金があるということでございます。こういうことを除きますと、特に公共下水の汚水事業を見れば、心もとないと思っております。財政部局とも相談しながら、キャッシュが途切れないよう運営しているところです。

(矢野川委員) 企業債の明細を見ると、借入先が財務省であったり、郵貯、市中銀行であったり、その違いはなんですか、どこで借りるか決まっているのですか？

(事務局) 借入先の定めはありません。30年の長期の借り入れであり、その都度財政部局と協議をしながら利子等も考慮する中で借入先を決めております。

(矢野川委員) 企業債の利子の利率が借入先によって、かなり異なるが、高いところの借り換えなどはやっていないのか？

(事務局) 企業債の借り入れについては、古い借り入れの利率が高く、近年のものは比較的利率が安いという状況で、借り換えをすると補償金が発生し、通常に返済するよりも多く返済することとなります。借り換えの際の補償金を免除する繰上げ償還が平成19年度から24年度までありましたが、現在はそのような制度はありません。下水道協会もその制度の復活を国に要望していますが、現在、復活していない状況です。そのような制度が復活すれば、利子の高いものから繰上げ償還していきたいと考えています。

(長谷川委員) 年度末の処理人口と水洗化人口については、1,100人ほどの開きがあり、世帯数で言うと約600戸の違いがあります。これを料金収入で見ると非常に大きな収入減となります。これら未接続世帯への接続要請は、どのようにやられているのか？

(事務局) 下水道法では、水洗化している家は1年内に接続変えをすること、それ以外は通常3年内にすることになっています。本町の場合は、未接続世帯を5地区に区分して5年に1回各戸に接続依頼をしています。その成果としては、年間数件の接続がありますが、高齢化やお金の問題でなかなか接続してもらえないというのが現状です。

(田尻委員) 流域下水道、処理場の進捗はどうなっているのか？

(事務局) 精華町は流域下水道という方式で、下水を処理しており、精華町単独で処理場を持つのではなく、当時の木津町と精華町を合わせて流域下水道として精華町にある処理場で処理をしています。

平成 11 年 11 月から供用開始をし、現在処理施設 9 系列の内 7 系列が完成しており、6 系列を供用しています。今後処理量が増えれば、処理系列を増やすことになっています。

(高橋委員) 先に資料を配っていただき事前に見てきたが、今日の説明でよく分かった。

(白畠委員) 隔月検針は今年度からであるが、その費用が 5 百万円程度削減できると聞いて、町はよくやっていると思った。

(川勝会長) 下水道事業としては、現在は基準内繰入のみで、一般会計からの基準外繰入はないということである。少し先を見れば基準外繰入も出てくるということが考えられるわけであり、事業者側も経営努力をしっかりと行い、そうしたことも見据えながら、今後審議会としての意見を纏めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 活発なご議論、貴重なご意見を頂戴いたしました。

上下水道事業ともに安定的な経営を求めて、引き続き企業努力も行いながら、今後も頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

8. 閉会

以上